

扶養事情説明書【削除用】

注意事項

- 扶養の認定要件は、年間総収入が130万円かつ被保険者の総収入の1/2未満となります。(60歳以上または、障害厚生年金受給者などは180万円未満となります。)
- 状況により、追加書類の提出を求めることがあります。
- 事由発生日と本人記入の扶養削除日が異なる場合は、事由発生日を削除日とします。

【被保険者署名欄】 右記の注意事項を確認し、下記について同意しました。

また、記入欄は私自身が記入し内容に相違ありません。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 被保険者氏名 _____

- ・状況確認のために、ライク健康保険組合から書類の提出を求められた場合は、速やかに必要書類を提出します。
- ・削除日以降に医療機関に係る場合、健康保険が変わっている事を必ず伝えます。
- ・削除日以降の医療費の請求があった場合、ライク健康保険組合へ速やかに医療費を返納します。

各欄を記入し該当する□には全て☑を付けて下さい

削除申請する被扶養者の氏名	年齢	続柄	同居/別居
	歳		1. 同居 2. 別居

1. 削除申請の事由【該当する項目に☑】	必要書類
<input type="checkbox"/> ①被扶養者が就職したことによる申請 【就職日: 年 月 日】	—
<input type="checkbox"/> a. 削除日と就職日が同じ場合	『就職先の健康保険証(写)』(又は『就職日からの雇用契約書(写)』)
<input type="checkbox"/> b. 削除日と就職日が異なる場合	『就職日からの雇用契約書(写)』(又は『収入見込書』と就職以降給与が支払われている場合は、『直近までの給与明細(写)』)
<input type="checkbox"/> ②被扶養者の収入超過(賃金の場合)による申請	『雇用契約書(写)』と『直近3ヶ月分の給与明細(写)』(直近3ヶ月分全て認定基準を満たしていない場合は、認定基準を満たしている月まで)
<input type="checkbox"/> ③被扶養者の自営業・個人事業で収入が発生・増加による申請	—
<input type="checkbox"/> a. 基準額を超過した場合	『確定申告書及び収支内訳書(控)(写)』
<input type="checkbox"/> b. 事業等を開始(相続)した場合 【開始日(相続): 年 月 日】	『開始(相続)日がわかる書類(写)』
<input type="checkbox"/> ④被扶養者の年金の受給開始・受給額が増加した場合による申請	—
<input type="checkbox"/> a. 基準額を超過した場合	『年金改定通知書(写)』(又は『直近の年金振込通知書(写)』など)
<input type="checkbox"/> b. 受給開始した場合 【開始日: 年 月 日】	『年金改訂証書(写)』(又は『直近の年金振込通知書(写)』など)
<input type="checkbox"/> ⑤被扶養者である配偶者と離婚による申請	『離婚日のわかる書類(写)』
<input type="checkbox"/> ⑥配偶者との離婚に伴う被扶養者の削除	『離婚日のわかる書類(写)』
<input type="checkbox"/> ⑦被扶養者と離縁による申請	『離縁日のわかる書類(写)』
<input type="checkbox"/> ⑧被扶養者の婚姻による申請	『婚姻日のわかる書類(写)』
<input type="checkbox"/> ⑨被保険者の婚姻に伴う扶養義務者変更による申請	『婚姻日のわかる書類(写)』

	必要書類
<input type="checkbox"/> ⑩被扶養者の死亡による申請	『死亡日のわかる書類(写)』
<input type="checkbox"/> ⑪被扶養者と別居による申請	『転居(別居)した者の住民票』
<input type="checkbox"/> ⑫仕送りの終了による申請	仕送りを終了するまでの毎月の送金を証明する書類
<input type="checkbox"/> ⑬他の扶養義務者の収入発生・増加(賃金の場合)による申請	—
<input type="checkbox"/> a. 就職した場合	『就職日からの雇用契約書(写)』(又は『収入見込書』)と就職以降給与が支払われている場合は、『直近までの給与明細(写)』
<input type="checkbox"/> b. 増加した場合	『雇用契約書(写)』と『直近3ヶ月分の給与明細(写)』(直近3ヶ月分全て被保険者の収入より多い場合は、それ以前少なくとも月まで)
<input type="checkbox"/> ⑭他の扶養義務者の収入発生・増加(賃金以外の場合)による申請	—
<input type="checkbox"/> a. 発生した場合	『収入がわかる書類(写)』
<input type="checkbox"/> b. 増加した場合	開始(相続)日がわかる書類(写)
<input type="checkbox"/> ⑮被扶養者が失業給付を受給したことによる申請	『雇用保険受給資格者証(両面)(写)』
<input type="checkbox"/> ⑯後期高齢者医療制度への加入(前期高齢者で一定の障害がある場合)	『後期高齢者被保険者証(写)』
<input type="checkbox"/> ⑰その他 ()	状況に応じた書類が必要です

※ ①～④、⑬～⑮の場合に他の収入がある場合は、収入がわかる書類を全て添付してください。